平成２６年1月２８日

各　　位

会 社 名　サンデン株式会社
代表者名　代表取締役社長　山本　満也
（コード番号　6444　東証第一部）
問合せ先　執行役員総務本部長　小髙　充了
TEL (03) 3833-1211

持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成２７年４月１日を目途にした持株会社体制への移行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは、グループビジョンである「グローバル　エクセレント　カンパニーズ」の実現をめざし、新たな企業価値の創造に向けた取り組みを積極的に展開しております。また現在、創業の地・本店所在地をサンデングローバルセンターとして位置付け、世界に向けて発信する拠点として、その機能を強化させております。

そしてこの度、更なるグローバル成長を実現していくために、グループ全体の企業価値を最大化する経営体制の再構築が必要であると判断し、持株会社体制へ移行することといたしました。

なお、持株会社体制への移行は、平成２６年６月中旬開催予定の定時株主総会において、関連議案が承認可決されること及び必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

記

１．持株会社体制への移行の目的

当グループが持株会社体制へ移行する目的は以下の通りです。

（１）グローバル経営機能の強化

持株会社は、全社最適な経営戦略の企画及び立案と経営資源の最適配分を実現します。

（２）事業競争力の強化

各事業会社については、責任・権限の明確化や意思決定のスピード化及び事業環境に適した機動的な業務執行により、新たな顧客価値を創造していきます。

（３）新商品開発力の強化

戦略的なグループ経営資源の配分を行い、新事業領域の拡大に向けた商品開発を加速していきます。

（４）グループ経営効率の追求

グループ全体の共通機能を集約し、専門機能の高度化及び業務の効率化を図ります。

２．持株会社体制への移行方法

持株会社体制移行の具体的なスキーム及びその他詳細につきましては、決まり次第お知らせいたします。

３．持株会社体制への移行日程（予定）

組織再編に関する取締役会決議	平成２６年５月中旬
組織再編に関する承認定時株主総会	平成２６年６月中旬
持株会社体制への移行	平成２７年４月１日

以上